



くらしの



すぎなみ



編集・発行：杉並区立消費者センター
杉並区天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並 3 階
tel.03-3398-3141

臨時

2021.6 NO.199

令和 3 年 6 月発行

美容医療サービスのトラブルが増加！ 施術のリスクや契約条件などの確認を



全国の消費者センターには、年間 2,000 件程の美容医療サービスに関する相談が寄せられています。若者からは高価格な料金について、年齢が高くなると施術不良による相談が多い傾向にあります。「きれいになりたい」という気持ちで、効果やメリットばかりに目がいきがちですが、施術にはリスクや副作用がないわけではありません。

医師から施術内容や料金、副作用や合併症の可能性の有無などの説明を十分に受け、慎重に判断しましょう。

相談事例①

「10万円全身脱毛」の広告を見たが、実際は70万円の高額コースを勧められ契約した。高額な契約に後悔し、解約したい。(20歳代 男性)

相談事例②

「手術当日に化粧できる」という二重まぶたの形成術を受けたが、術後の腫れがひかない。(20歳代 女性)

相談事例③

クリニックでリフトアップの注射をした。施術料金の一部を支払ったが、効果の説明や高額な請求に納得がいかない。(70歳代 女性)



その他、男性の美容医療サービスでは、包茎手術や薄毛治療、ひげの医療脱毛など、男性特有の悩みに関する施術の相談も多くみられます。

参考 http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20191121_1.html





トラブルに遭わないためのポイント



■その施術は「今すぐ」必要？ その場で契約・施術はしないで！

こんな勧誘に注意！！

・広告の「〇〇形成術 5万円」など安いコースは仕上がりが悪いと他の施術を勧められた。

・「今日契約・手術すれば割引」とせかされた。



■後悔しない？施術前にリスクや副作用の確認を！

以下の点を医師から説明を受け、よく理解した上で判断してください。

術中の痛みの程度

ダウンタイム※の期間や起こりうる症状など

合併症や後遺症の有無

他の施術方法があるか（ある場合はその内容や費用負担など）

使用する薬剤の名称や効能、副作用など

※ダウンタイム

（治療後、腫れやむくみなどの症状が落ち着いて日常生活が送れるようになるまでの期間）



こんな広告には注意
しましょう！

NG

・データの根拠を明確にしないまま「満足度〇%」などと表示している。

・「モデル・女優の△△さんが当院に来院しました！」

・「ビフォーアフター写真」のみを掲載し、治療内容やリスクなどの詳細な説明はない。

・「キャンペーン実施中！今なら〇〇円」「期間限定で50%オフ」

《参考資料 国民生活センター》

杉並区立 消費者センター

相談専用 03-3398-3121

相談受付時間 午前9時～午後4時（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3は休み）

